

中小企業サポートかながわ



使える! 中小企業支援策を2分で拾い読み
第235号 2020年11月

CONTENTS

特集 出展者募集 テクニカルショウヨコハマ2021	02
STOP 下請けイジメ	04
KIP大連事務所より	06
よろずの支援事例 ～有限会社 わかば	07
ピンチをチャンスに 一挑戦する企業紹介 [Vol.3]～割烹竹万	08
経営アドバイザー派遣／神奈川県最低賃金改正	10
米国での新たなオンライン商談の動向	11
新型コロナウイルス感染症対応資金／ スキルアップセミナー	12
企業立地促進融資支援事例 ～株式会社 ヤマダコーポレーション	13
KISTECからのご案内 ～比表面積・細孔分布測定装置	14
原寸図鑑[Vol.6]～スピック 株式会社の炭素繊維複合材	15
Go To Eat かながわ／下請かけこみ寺相談事例	16



新型コロナウイルス感染症対策等関連情報



商機到来 リアルから バーチャルへ!

オンライン見本市 2021年2月15日(月)～26日(金)

テクニカルショウヨコハマ 2021

第42回 工業技術見本市

— 新たな技術で未来を創る —

出展のご案内

研究開発

ビジネス支援

AI・IoT

ニューWorking・Lifeスタイル

ロボット

加工技術

機器・装置・製品

団体出展



公益財団法人
神奈川産業振興センター

オンライン見本市

新たな技術で未来を創る

「テクニカルショウ ヨコハマ2021」(第42回工業技術見本市)

会 期：2021年2月15日(月)～26日(金)
会 場：テクニカルショウヨコハマ公式ホームページ
出展者数：300社程度(予定)
申込期限：2020年12月11日(金)
主 催：公益財団法人 神奈川産業振興センター、
一般社団法人 横浜市工業会連合会、神奈川県、横浜市(順不同)

出展者
募集

オンライン見本市「テクニカルショウ ヨコハマ2021」とは…

首都圏最大級の工業技術・製品に関する総合見本市のテクニカルショウヨコハマは、例年2月に開催しています。第42回目の開催となる「テクニカルショウヨコハマ2021」は、オンライン上にステージを移し、会期を2週間に拡大して「出会いの場」をご用意。参加者は「いつでも」「どこにいても」つながることができ、多くのビジネスチャンスの創出が期待できます。

オンライン見本市「テクニカルショウヨコハマ2021」の特徴

サポートメニューも充実 出展料は超低料金33,000円(県内企業)

- ・出展者PRページのコンテンツ作成セミナー
- ・動画等の作成支援(県内企業のみ)
- ・パートナー候補企業とのマッチング(県内企業のみ)

マッチング率を高める検索機能の充実

7つのゾーン構成から「分野別の検索」、さらに細分化された「関連する技術・製品の検索」により、最適なパートナーが見つかります。

出展者同士の出会いの場

出展者同士のパートナー募集を実施し、商談機会を提供します。

開催期間の拡大

開催期間の拡大により、PRや商談チャンスの機会が増加、販路拡大につながります。

新たな働き方や生活スタイルを提案するゾーンを新設

非接触関連機器・製品やこれからの働き方、生活様式などを提案する「ニューWorking・Lifeスタイルゾーン」を設置し、展示内容の充実を図ります。

来場者と出展者のコミュニケーションがスムーズに図れます

- ・問合せのあった来場者情報を取得できるとともに、出展者情報を自動返信します。
- ・チャット機能(オプション)により来場者からの質問に即時対応。

オンライン受・発注商談会2021

会期中に受・発注企業双方の商談希望をもとに個別商談をする商談会をオンラインで実施します。* 次ページ参照

広範囲な地域による参加者

広範囲な地域からの来場者のアクセスが期待され、ビジネスチャンスの創出の幅が広がります。

出 展 料 サポートメニューも充実。超低料金の出展料で情報発信ができます!

出展者PRページ (1社1ページ)

* 来場者に自社の技術・製品をPRするためのページです。

神奈川県内に事業所を
有する企業
33,000円(税込)

その他の企業
44,000円(税込)

＜出展ゾーンと分野、団体出展コーナー＞ 会期終了後も6カ月程度、公式ホームページを公開します

ゾーン名	ゾーン内分野
新設!! ニューWorking・Lifeスタイル	☐ 非接触、遠隔関連機器・製品 ☐ ニューワーキングソリューション関連機器・製品 ☐ 抗菌、抗ウイルス関連機器・製品・素材 ☐ 未病関連機器・製品
ロボット	☐ 産業用ロボット ☐ 生活支援ロボット ☐ ロボットに関する要素技術・部品
AI・IoT	☐ 情報通信関連 ☐ ソフトウェア関連 ☐ 映像関連 ☐ システム開発・製作
加工技術	☐ 金属機械加工 ☐ 板金加工 ☐ 金属造形 ☐ 表面処理、表面改質、塗装 ☐ 樹脂、ゴム成形加工 ☐ ガラス、セラミック、新素材加工
機器・装置・製品	☐ 金型、治工具 ☐ 機械要素・部品 ☐ 工業用装置・機器・部品 ☐ 電気、電子機器・部品 ☐ ファブレス
研究開発	☐ 大学の研究開発シーズ・成果 ☐ 企業の研究開発シーズ・成果 ☐ 産学公連携による研究開発シーズ・成果 ☐ その他の研究開発シーズ・成果
ビジネス支援	☐ 支援機関による中小企業経営・技術支援 ☐ 海外展開ビジネス支援 ☐ その他の中小企業支援
団体出展コーナー	中小企業支援機関、業界団体、グループ等による出展

出展者PRページのイメージ



■出展サポートメニュー

＜出展者PRページのコンテンツ作成セミナー＞

出展者を対象に、出展者PRページに掲載するコンテンツに関わるセミナーをオンラインで配信します。

＜動画等の作成支援(県内企業のみ)＞

動画等の作成に関わる専門家によるアドバイス・セミナーをオンラインで配信します。また、希望者には個別アドバイスも行います。

＜パートナー候補企業とのマッチング(県内企業のみ)＞

出展者の製品・技術をヒアリングし、パートナー候補企業をコーディネートするマッチング支援を希望者に実施します。

詳細・出展申込み方法

テクニカルショウヨコハマ公式サイト
<https://www.tech-yokohama.jp/>
をご覧ください。

【お問合せ先】

●(公財)神奈川産業振興センター
テクニカルショウヨコハマ事務局
T E L 045(633)5170
F A X 045(633)5068
E-mail info@tech-yokohama.jp

オンライン受・発注商談会2021(重点エリア:横浜) 発注、受注企業を大募集!

オンライン会議ツールに慣れていない企業が積極的に参加できるよう、KIP職員等が操作方法等のアドバイスをします。今後の営業手段で必須となっていくオンライン会議システムにチャレンジしましょう。

■募集対象 中小企業、主に製造業(ソフトウェア含む)
■商談形式 受・発注企業双方で商談希望を基に個別マッチングをさせていただきます。商談はKIPが提供するオンライン会議システム、商談両社で了解の取れたオンライン会議システム、またはメール等で実施していただきます。(KIPがサポートします。)

■募集数 発注企業:90社 受注企業:300社
■申込期間 発注企業:11月19日(木)まで 受注企業:11月25日(水)～12月23日(水)
■開催期間 2021年2月15日(月)～2月26日(金)
■「リモート営業手法」セミナーの開催 2021年1月18日(月) 予定(12月中旬募集予定)
■申込方法 KIPホームページ(<https://www.kipc.or.jp/topics/seminar-event/yokohama2021/>)から



STOP!

下請けイジメ

中小企業・小規模事業者の取引上のお悩み相談を広く受け付けている「下請かけこみ寺」では、「新型コロナウイルス感染症」の影響を受け、取引でお困りの事業者の相談を受け付けています。 **11月は下請取引適正化推進月間です**

値下げしろ～!!

不当要求はアウトです

私たちに
ご相談ください

下請かけこみ寺

ご存じですか？下請代金支払遅延等防止法(下請法)

下請取引

＝

資本金の規模

＋

取引の内容

適用の対象となる下請取引の範囲は、①取引当事者の資本金(又は出資の総額。以下同じ。)の区分と②取引の内容(製造委託、修理委託、情報成果物作成委託又は役務提供委託)の両面から定められており、この2つの条件を満たす取引が適用されます。

下請法の適用範囲(親事業者とは、下請事業者とは)

- 物品の製造委託・修理委託、情報成果物作成委託(プログラムの作成に限る。)、役務提供委託(運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る。)の場合

[親事業者]

[下請事業者]

資本金3億円超の法人事業者

資本金3億円以下の法人事業者(又は個人事業者)

資本金1千万円超3億円以下の法人事業主

資本金1千万円以下の法人事業者(又は個人事業者)

- 情報成果物作成委託(プログラムの作成を除く。)、役務提供委託(運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く。)の場合

[親事業者]

[下請事業者]

資本金5千万円超の法人事業者

資本金5千万円以下の法人事業者(又は個人事業者)

資本金1千万円超5千万円以下の法人事業主

資本金1千万円以下の法人事業者(又は個人事業者)

親事業者の義務・禁止事項等

・親事業者の義務

義 務	概 要
書面の交付義務	発注の際は、直ちに3条書面を交付すること。
支払期日を定める義務	下請代金の支払期日を給付の受領後60日以内に定めること。
書類の作成・保存義務	下請取引の内容を記載した書類を作成し、2年間保存すること。
遅延利息の支払義務	支払が遅延した場合は遅延利息を支払うこと。



・親事業者の禁止行為

禁止事項	概 要
受領拒否(第1項第1号)	注文した物品等の受領を拒むこと。
下請代金の支払遅延(第1項第2号)	下請代金を受領後60日以内に定められた支払期日までに支払わないこと。
下請代金の減額(第1項第3号)	あらかじめ定めた下請代金を減額すること。
返品(第1項第4号)	受け取った物を返品すること。
買いたたき(第1項第5号)	類似品等の価格又は市価に比べて著しく低い下請代金を不当に定めること。
購入・利用強制(第1項第6号)	親事業者が指定する物・役務を強制的に購入・利用させること。
報復措置(第1項第7号)	下請事業者が親事業者の不正な行為を公正取引委員会又は中小企業庁に知らせたことを理由としてその下請事業者に対して、取引数量の削減・取引停止等の不利益な取扱いをすること。
有償支給原材料等の対価の早期決済(第2項第1号)	有償で支給した原材料等の対価を、当該原材料等を用いた給付に係る下請代金の支払期日より早い時期に相殺したり支払わせたりすること。
割引困難な手形の交付(第2項第2号)	一般の金融機関で割引を受けることが困難であると認められる手形を交付すること。
不当な経済上の利益の提供要請(第2項第3号)	下請事業者から金銭、労務の提供等をさせること。
不当な給付内容の変更及び不当なやり直し(第2項第4号)	費用を負担せずに注文内容を変更し、又は受領後にやり直しをさせること。

with コロナ

新型コロナウイルス感染症拡大に関連する
下請取引Q&A

参照：公正取引委員会ホームページ

<https://www.jftc.go.jp/oshirase/coronashitaukeqa.html>発注の取消や受領拒否等
に係る問題

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、減産計画の策定、一部の部品の調達不能等により、やむを得ず発注した製品について受領拒否(納期の延期含む)、返品や発注の取消、役務提供委託の発注の取消をすることは下請法上、問題となりますか。

A 下請事業者に責任がある場合を除き、発注済の物品等について受領拒否したり返品したりすることは、下請法上、問題となります(下請法第4条第1項第1号及び第4号)。やむを得ず、受領日が到来する前に発注の取消を行う場合でも、仕掛品など下請事業者に生じた費用を負担しない場合には、下請事業者の利益を不当に害することとなり、不当な給付内容の変更(下請法第4条第2項第4号)として、下請法上、問題となります。

また、役務提供委託においては、受領の概念がありませんが、発注の取消をする場合に、発注を取り消したことにより下請事業者に生じた費用を負担しないときは、下請事業者の利益を不当に害することとなり、不当な給付内容の変更(下請法第4条第2項第4号)として、下請法上、問題となります。

代金に係る問題

Q 海外調達から国内調達への切替や一部の事業者が過剰に部材の調達を行ったことにより、生産・調達コストが大幅に上昇しています。このため、当社は、親事業者に単価の引上げを求めましたが、協議に応じてくれず従来の単価に据え置かれています。そのほか、親事業者の発注が、平時より流動的になり、かつ、取引条件も納期の短縮などをお願いされ、そのための対応が新たに必要となっています。

このような単価の据置は、下請法上、問題となりますか。

A 生産・調達コストが大幅に上昇した場合や納期を短縮した場合には、親事業者と下請事業者との間で十分協議を行い、その内容に応じて単価の引上げを決定することが望まれます(振興基準)。コストが大幅に上昇したり、納期が短縮されたため、下請事業者が単価の引上げを求めてきたにもかかわらず、下請事業者と十分に協議することなく、一方的に単価を据え置くことは、買いたたき(下請法第4条第1項第5号)として、下請法上、問題となるおそれがあります。

下請事業者の納品等
に係る問題

Q 当社は、新型コロナウイルスに関する製品の安全性確認や不測の事態に備える費用を捻出するため、やむを得ず、下請代金の額を減じることや、別途、費用の請求を行うことを検討していますが、安全性の確認のためであっても、下請法上、問題となりますか。

A 安全性の確保を理由とするにしても、親事業者が、下請事業者に責任がないのに、下請代金の減額(下請法第4条第1項第3号)を行うことや、自己のために金銭を提供させ、下請事業者の利益を不当に害すること(下請法第4条第2項第3号)は、下請法上、問題となります。

したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、品質管理やリスク管理を改めて行う必要が生じた場合は、買いたたきや不当な給付内容の変更として問題とならないように、親事業者および下請事業者で十分に協議を行い、給付の内容、検査規格、検査の実施方法その他必要な事項を決定した上で、改めて下請代金の額を定めたり、発注済みの製品についてはその費用を負担したりする必要があります(下請法第4条第1項第5号及び第2項第4号)。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける下請等中小企業との取引に関して、公正取引委員会および中小企業庁が連名でQ & Aを作成しています。

親事業者および下請事業者の方は、取引の際にご参考ください。

中小企業庁ホームページ 「新型コロナウイルス感染症拡大に関連する下請取引Q & A」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shitauke-qa.pdf>

下請かけこみ寺

※下請かけこみ寺は、中小企業庁の委託事業です

中小企業の取引の悩み相談に対応

秘密厳守

相談無料

匿名可



0120-418-618

携帯・PHS OK

受付時間 平日9時～17時(12時～13時除く)

KIP大連事務所より

●国際課 TEL 045(633)5126

大連・神奈川経済貿易事務所に赴任しました境谷文孝・・・です！

●プロフィール

金融機関で10数年の勤務を経た後、神奈川産業振興センター（KIP）に入職しました。国際課にて約2年間、県内企業の海外展開支援業務に従事した後、今年9月に大連事務所に赴任しました。

●抱負、目標

金融機関で培った中小企業への融資・営業の経験およびKIP国際課での海外展開支援業務の経験を生かし、中国に進出している県内企業のサポートや中国でのビジネスに興味のある県内企業への情報提供などに積極的に取り組んでいきたいと思います！

（赴任・日本商品展覧会）

大連事務所への赴任は今年3月を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により9月上旬に大連へ渡航し2週間の隔離生活を経て、正式に大連事務所に赴任することができました。

そして、隔離生活直後の9月25日からの3日間、大連事務所および神奈川県企業団が出展した大連日本商品展覧会が市内で開催されました。昨年はこの展覧会に出張で参加しましたが、今年は念願叶い大連事務所のスタッフとして携わることができました。今年は渡航制限が影響しており、日本製品を取り扱う大連（中国）現地企業が昨年に比べて多い印象でした。会期中、時間帯によっては通路が埋め尽くされるほど混雑するなど、昨年に負けない盛り上がりを見せていました。

日本から中国への出張等の渡航は新型コロナウイルスの影響により困難な状況が続いていますが、中国ビジネスにご興味のある県内企業の方は、大連事務所までお気軽にお問合せください！



（大連事務所メンバー 左から）叢 所長助理、岩田 所長、境谷 副所長



「中国で事業展開を希望される県内企業のお力になります！」



大連日本商品展覧会の様子

5年の駐在から戻ってきました鈴木拓弥です。



KIP国際課に戻ってきました（鈴木）

中国は「反日感情が強い」と思われている方もいますが、大連市は日本語を話す人が多く、日本が好きな人が多いと感じました。地下鉄は日本語のアナウンスもあります。また日本料理屋も多く、おいしいお店もたくさんあります。日本人駐在員同士、情報交換する機会も多く、さまざまな地域、業種の方々とお話しすることができ、大連市に駐在したことは、とても貴重な経験でした。

日本商工会に登録されている会員数は世界各地の日本商工会の会員数で第5位です（2018年時点）。今後も大連は、日本企業の海外の事業展開先の1つとして注目していくべき場所のようです。

現在、新型コロナウイルスの影響で、多くの県内企業の皆さまがご苦労されている状況ですが、大連をはじめ、中国で事業展開を希望される県内企業の皆さまに対して、大連事務所、KIP国際課ではサポートを行っていきます。



よろずの支援事例

50年以上続く老舗和菓子屋を継続するため
昭和から平成、令和と変化するお客さまへ



代表取締役 星野 達哉
所在地 横浜市港北区大倉山3-63-12
TEL 045(531)6233
<https://wagashi-wakaba.jp/>

有限会社 わかば

提案力×伴走力

一 近隣主婦層に向けた「安心安全な本物の和菓子」の訴求と売れ筋以外を見切る生産計画改善

当店の和菓子は、こだわりの材料を使った無添加で作る和菓子。小さな子どもも安心して食べられる。近隣への周知不足解消に、ホームページリニューアルとブログでの情報発信を提案。リピーターになってもらうために、メニュー表の内容を改め、季節商品や旬の材料など詳細な説明を記した。常連顧客へは、愛顧のお礼を一言添え手渡す取組を行った。

売れ筋商品を中心に品ぞろえを調整し、生産計画の見直しにより、工場の稼働日を再設定。光熱費・人件費等のコスト削減に取り組んだ。



一 社長の思いを共有。一緒に改善。結果、売上20%増。営業利益計上。



相談者である社長は、50年以上続いてきた当店をなんとか継続していきたいという強い思いがあり、さまざまな改善に前向きに取り組んでいただいた。適正利益の確保に向け、価格帯の見直しをしていただいた。一時期は思うように進まないこともあったが、社長の「おいしい和菓子を届けたい」という思いを共有し社長のペースに合わせ、他の担当者や専門家と共同で取り組んだことが改善につながった。

季節の繁閑もあり、成果が出るまでには時間がかかったが、地道な取組とコロナ禍による近隣住民の地元消費の傾向が重なり、新しい顧客が多く来店するようになった。地域住民を中心に来店客が約10%増加し、売上20%の増加、コスト削減効果も表れ、直近決算では営業利益も計上した。従来は、お菓子作りの意識が中心であった従業員もお客さまとの会話、接客への意識が高まった。



一 足りなかったのは、お客さま視点

今まで自分たちで改善を考えても、よい案が浮かばなかったり、これでもいいかと悩むことが多かった。今回第三者から意見をもらったことは大変参考になった。特に、作り手側の視点で考えがちだが、お客さま視点で考えることの重要性を感じた。

●神奈川県よろず支援拠点

TEL 045(633)5071 担当：坪田 誠治



なんと、目標額の2.5倍以上

1,874万円の支持を集めたクラウドファンディングを先導

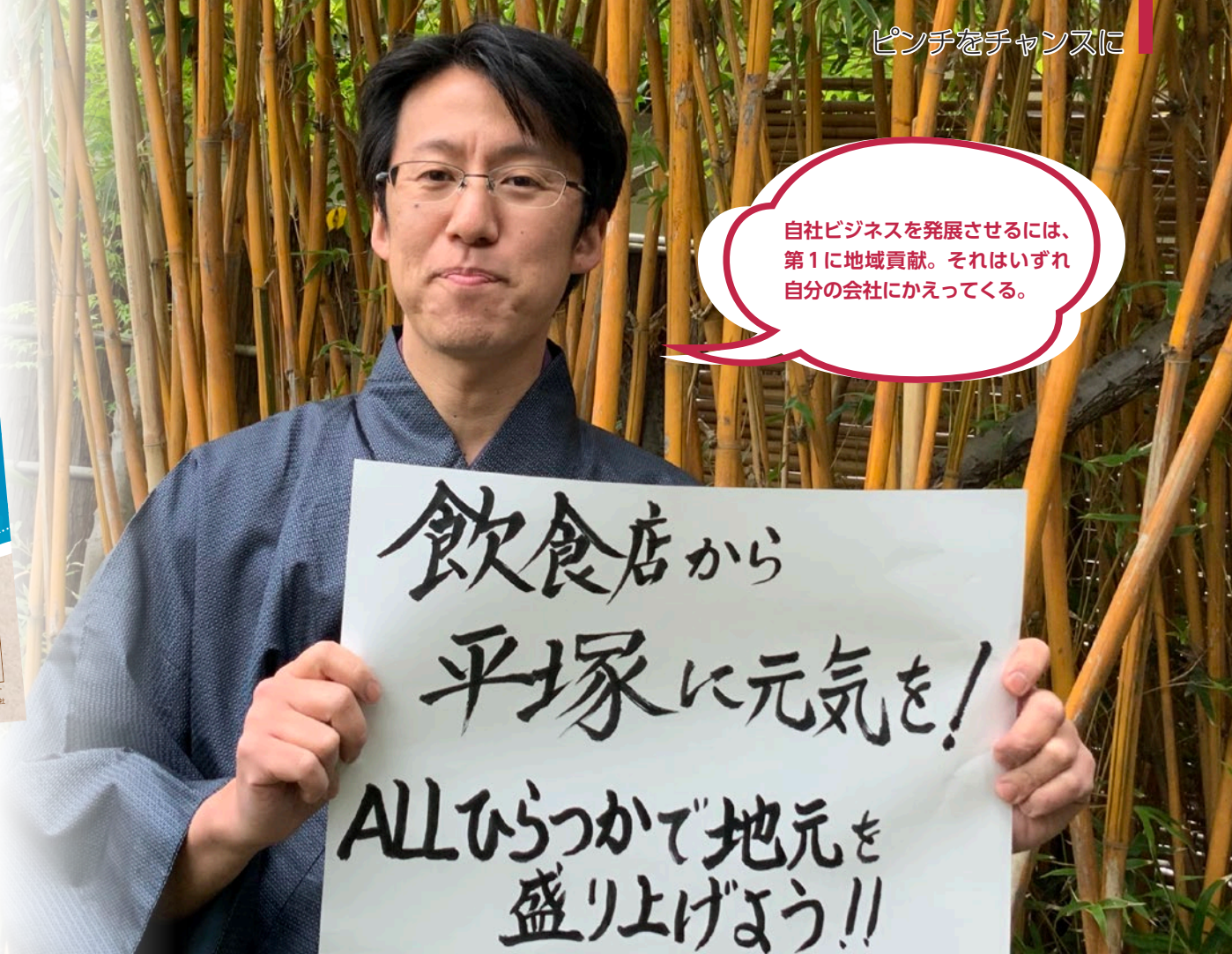
資金繰りが悪化する飲食店が当面をしのぐ資金になればと、緊急事態宣言下にある5月からクラウドファンディングをスタートさせた平塚商工会議所。結果、1カ月間で1,103名・団体から総額18,742,100円の支援が集まった。その青写真を描き、市内飲食店に参加を呼びかけ東奔西走したのが日本料理店「割烹 竹万」の三代目だ。このクラウドファンディング「ひらサポ」は民間のサービス「CAMPFIRE」を活用し、利用者は支援したい特定の飲食店を指定し、支援額を設定する仕組み。リターンは7月以降の来店時に利用できる、支援額に10%上乗せされた食事券だ。食事券なしの支援も470万円以上集まり、1人の熱い思いが、ALL平塚に広まるウェブとなった。

(取材日:09.14)

with コロナ

ピンチをチャンスに

挑戦する企業紹介 [Vol.3]



自社ビジネスを発展させるには、第1に地域貢献。それはいずれ自分の会社にかえってくる。

割烹 竹万

<http://www.takeman.co.jp/>

若主人 関口 雄一 氏 (平塚商工会議所飲食業部会 部会長／青年部)

所在地：平塚市花水台37-3

創業：1973年

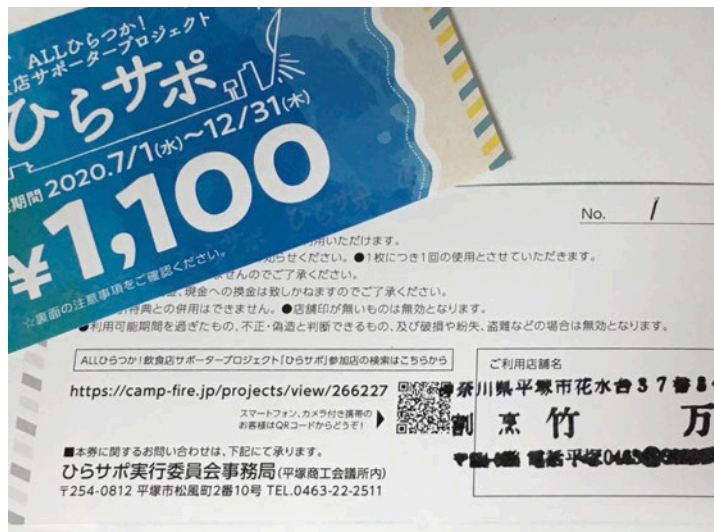
主要事業：和食割烹



4月14日に商工会議所を説得。2週間でクラウドファンディング「ひらサポ」立ち上げる

2月下旬:店の予約キャンセルが相次ぐ。

3月:「個人の経営努力だけでは解決できない社会的危機だ」と、行政を巻き込んだ市内飲食店救済のプロジェクト実施に向け腹をくくる。



4月:平塚市料理飲食業組合連合会、平塚商工会議所、平塚市に協力依頼。飲食店仲間との情報収集の中で「飲食の先払いをすることで現金をとにかく手元に届ける」必要を痛感、クラウドファンディングを決意。

☑ 平塚商工会議所会頭 常盤 卓嗣氏の早い決断！

緊急事態宣言下でトップダウンが機動力に。数日で実現にこぎ付ける。

☑ いいものは真似る！

タイミングとスピードを重視。クラウドファンディングで成功していた柏市と仙台市の飲食店サポートプロジェクトから「いいとこ取り」。2週間で、参加店舗171店からなる「ひらサポ」を購入型クラウドファンディング取扱最大手の「CAMPFIRE」に出展する。

逆風の中、支えてくれた青年会議所の仲間、商工会議所事務局



「そもそもクラウドファンディングってなに?」という飲食業者もいる中、短期間で参加店舗を集めるのは苦労の連続だった。また、支援者からの問合せ対応など、クラウドファンディングをスタートさせてからの事務量も膨大に。それらを支え、引き受け、目標金額達成を歓喜しあえた協力者の存在が大きい。

紙媒体でのPRに注力～余裕のある中高年をターゲットに据えて～

TwitterやFacebookなどSNSも立ち上げたが、金銭的に余裕のある中高年を主要ターゲットとしたため、地元のフリーペーパーやケーブルテレビに広告を出稿。



自然豊かな平塚に商機あり

「飲食店に有利な立地条件〔都心・駅近・多くの人通り〕の要素が覆りつつある今、マイナスとわられてきたことを、どうプラスに転換するか。自然豊かな平塚を捉え直し、まずは動いてみる。一歩踏み出してみる店しか生き残れないと思っています」





豊富な経験と実績をもつ専門家と、経営課題を解決しよう！ ご利用ください「経営アドバイザー派遣」

KIPの「経営アドバイザー派遣」は、創業や経営革新等に取り組む中小企業者等が抱えるさまざまな課題に対し、専門家を“経営アドバイザー”として派遣し、課題の解決をお手伝いする事業です。派遣する専門家は、中小企業診断士をはじめ、経営・技術等の専門知識を有し、中小企業者等に対して適切な助言のできる方で、申込者の希望によりご指定いただけます。また、特に指定のない場合は、KIPが、申込者の課題解決に適した専門家をご紹介します。

●経営総合相談課 TEL 045 (633) 5201

■派遣回数

専門家の派遣は、1回3時間を基本として、原則8回（連続3年目は5回）を上限に派遣します。なお、1日につき2回（6時間程度）まで実施可能です。

■費用負担（自己負担金）

新規利用の場合1回当り11,000円（消費税込）、継続利用の場合16,500円（同）に派遣回数乗じた額をご負担いただきます。なお、この自己負担金は、派遣開始前にKIPの指定する口座へ一括して入金していただきます。

（例）新規利用で8回派遣の場合、
@11,000円×8回=88,000円をご負担いただきます。

■利用できる企業等

県内に事業所を有している中小企業者または中小企業者の団体等が利用できます。なお、中小企業者とは、中小企業支援法第2条の規定に基づいています。中小企業者の団体は、主な構成員が中小企業者である組合や任意の団体等を対象としています。また、財団法人や社団法人、NPO法人等の非営利団体でも、KIPが必要と認めた場合は対象となります。

※ 対象外となる業種：風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種、公序良俗等の観点から適当でないと認められる業種、経営支援に関する業務を営んでいる事業者等

■利用できる期間

原則として連続して3年間。

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.kipc.or.jp/business-support/management/adviser/>

県からのご案内

賃金改正

神奈川県最低賃金 改正のお知らせ

「雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。」

最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイト等の雇用形態を問わず、全ての労働者に適用されます。

なお、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られていますので、次の賃金は対象とはなりません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金（結婚祝金等）
- ③ 1カ月を超える期間毎に支払われる賃金（賞与等）
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

最低賃金の件名	最低賃金（時間額）	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,012円（前年比＋1円）	2020年10月1日



中小企業・小規模事業者向け各種支援や無料相談 ●神奈川働き方改革推進支援センター TEL 0120(910)090
最低賃金に関するお問合せ ●神奈川労働局 労働基準部 賃金室 TEL 045(211)7354

海外動向

米国での新たなオンライン商談の動向

コロナ禍における米国での新たなビジネスチャンスをご紹介します！

神奈川県北米事務所（ニューヨーク駐在員） 鈴木 仁史

今年7月「国連SDGs/ハイレベル政治フォーラム（HLPF）2020」の公式会合に黒岩知事が参加しました。昨年の公式会合では、実際に米国・ニューヨークの国連本部に出向いて参加しましたが、今年は、神奈川県庁の会議室からオンラインでの参加となりました。このように新型コロナウイルスの影響で、海外への渡航が困難な中、オンラインにより海外との関係を構築する事例が増えています。こういった事例について米国の動向を中心にをご紹介します。

<オンライン開催が進むバイオ分野の展示会>

2020年6月に世界最大級のバイオ分野の展示会「BIO International Convention Digital 2020」がオンラインで開催されました。当初、本展示会は、米国・サンディエゴでの開催が予定されていましたが、全面的にオンラインの展示会として開催されました。世界64カ国から7,000人がこの展示会に参加し、28の異なるタイムゾーンで参加者同士がオンラインで商談を行いました。

また、2020年10月にオンライン開催された米国メリーランド州「Maryland BIO Conference」に県北米事務所では、神奈川ブースを設置し、県内企業等10社が共同出展しました。オンライン参加が可能となったため、非常に多くの企業からお申込みをいただきました。なお、米国メリーランド州は、神奈川県と姉妹州である他、米国国立衛生研究所やジョンズホプキンス大学付属病院などの米国トップレベルの研究機関や医療機関が立地し、ライフサイエンス関連産業集積地域の1つです。

<会員数を伸ばす食品系サブスクリプション企業>

新型コロナウイルスの感染防止のため、米国内では、オンライン販売が好調です。また、不自由な生活を強いられる中、新たにサブスクリプションボックスを購入する人が増えています。例えば、食料品店に行くことを控えた人が食材の詰め合わせのサブスクリプションボックスの購入を開始し、自宅での料理の幅を広げています。また、日本食品のサブスクリプションを取り扱うBokksu社やKokoro Care Package社は、いずれも会員数を増加させています。これらの企業は日本での商品調達も強化しています。なお、KIPホームページにこれら2社の調達情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

<「CES2021」のオンライン開催が発表>

毎年1月に米国ラスベガスで開催されている世界最大級の消費者向け電気機器・技術の見本市「CES」について、次回2021年1月の開催はオンライン開催となることが発表されました。自動運転や人工知能（AI）に関する最先端の製品・技術が集まる米国の見本市について日本からオンライン参加できる絶好の機会です。米国の他の展示会についてもコロナ禍が収束するまで、オンライン開催に移行する動きが強まっています。米国では厳しい状況が続きますが、さまざまな形で、県内企業の海外展開支援を行っていきたいと考えています。

●県企業誘致・国際ビジネス課 TEL 045(210)5565



黒岩知事の国連の会議への
オンライン参加①



黒岩知事の国連の会議への
オンライン参加②



6月 BIO Digital 2020の様子

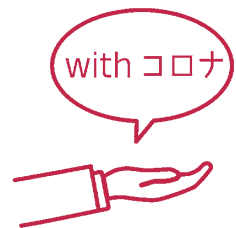


Bokksu社と連携し組成した
神奈川ボックス

特別融資

新型コロナウイルス感染症の影響に対応した金融支援を実施しています

～当初3年間実質無利子の
「新型コロナウイルス感染症対応資金」のご案内～



ご利用いただける方

いずれかの認定を受けた中小企業者

- ①セーフティネット保証4号 ②セーフティネット保証5号 ③危機関連保証
- 資金使途** 運転資金・設備資金 **融資限度額** 4,000万円(別枠) **融資期間** 10年以内(据置5年以内を含む)
- 融資利率** 一定の要件を満たした場合、当初3年間無利子(下記「利子補給」参照)
- ①③の場合 2年以内：1.2%、2年超5年以内：1.4% 5年超10年以内：1.6%
- ②の場合 5年以内：1.6%、5年超10年以内：1.8%
- 利子補給** 3年間全額
- 信用保証** 神奈川県信用保証協会の保証が必要
- 【保証料負担ゼロ】 ①個人事業主(小規模※のみ) ②売上高の減少率が15%以上の小・中規模事業者(①を除く)
- 【保証料率0.425%】 売上高の減少率が15%未満の小・中規模事業者(①を除く)
- 申込・相談** 最寄りの制度融資取扱金融機関
- 取扱期間** 2020年5月1日から2020年12月31日まで

※ 小規模企業者とは、常時使用する従業員数が以下の条件を満たす方をいいます。
製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等……20人以下 卸売業・小売業・飲食業・サービス業……5人以下

その他、「新型コロナウイルス特別対策融資」等の新型コロナウイルス関連融資もあります。
詳しくは県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/corona.html>

神奈川県 制度融資

検索

●県金融課(金融相談窓口) TEL 045(210)5695

セミナー

スキルアップセミナー (在職者訓練)のご案内

技術を身につけ、業務の充実・
向上にお役立てください！

県立産業技術短期大学校や職業技術校等では、主に中小企業等に
在職中の方を対象に、さまざまな専門分野のセミナーを開催してい
ます。仕事に必要な技術を身につけるために、スキルアップセミナー
をぜひご活用ください。

【セミナー例】

- ★ものづくり継承塾「フライス盤」、「造園」、「内装床仕上げ」
- ★工業技術分野「シーケンス制御の基礎(リレー、PLC)」、「無線LAN
を用いたロボットの遠隔操作技術」等、さまざまなセミナーを実施
しています。



スキルアップ 神奈川

検索

申込方法や内容等についての詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/seminar/>

●県産業人材課 TEL 045(210)5715

立地融資例

世界に誇るメイド・イン・ジャパン 株式会社 ヤマダコーポレーション

～企業立地促進融資～ 超長期・固定・低利の企業立地支援

神奈川県企業誘致施策であるセレクト神奈川NEXTの支援メニューの1つ、企業立地促進融資をご利用いただき、さらなる成長を目指して県内に新工場を建設中の企業をご紹介します。

——企業理念について教えてください。

当社の企業理念は、「堅実で公正な企業活動を通じて、お客さまのニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」であり、現社長就任時に制定しました。「社会の公器」として華美に至らず存在価値のある企業になりたいという思いが込められています。

——貴社の製品とその特長について

当社は、ポンプ事業・カーメンテナンス機器事業・作業環境改善機器事業と3つの事業を核としており、その中でも、ポンプ事業のダイヤフラムポンプが主力製品です。

ダイヤフラムポンプは液体を移送するためのポンプで、自動車、エネルギー、半導体などのさまざまな産業分野で使用されており、全て相模原工場(国内)で製造しています。他社に比べて耐久性が高く、高品質であることが特長です。現在世界で第4位のシェアを維持しており、今後、さらなるシェア拡大を目指しています。

——企業立地促進融資制度を利用しようと考えたきっかけ、感想について教えてください。

相模原市担当者からの紹介がきっかけです。昨年11月にスタートしたセレクト神奈川NEXTでは、県内再投資に対する補助金が創設され、不動産取得税の1/2軽減、低利の企業立地促進融資などが利用でき大変満足しています。神奈川県担当者には親身に対応していただき感謝しています。

——現在建設中の新工場に求める機能について

工場建て替えの主な理由は老朽化への対応ですが、以前に比べて工場に求められる機能が変化していると思います。

お客さまをはじめさまざまなステークホルダーの方々に、現場を実際に見ていただくことで当社に対する信頼や信用を高められると考えています。職場環境を向上させることで、人材(新卒)採用もしやすくなると思います。

そして、生産能力の向上により海外でのダイヤフラムポンプへの需要の増加に対応することが可能になります。

——貴社の今後の事業展開・展望について

今後、特に中国や東南アジアなどの成長性の高い地域(市場)でのシェア拡大を目指していきたいと思っています。

事業展開に際しては、神奈川産業振興センターにもビジネス勉強会や投資ミッション、海外展示会など幅広くお世話になっています。今後も国内外両面でのビジネス展開においてご支援いただきたいと思います。

株式会社 ヤマダコーポレーション 相模原工場

所在地 相模原市中央区宮下1-2-38 TEL 042(774)1311



取締役工場長兼技術本部本部長の
山田幸太郎氏



多品種のダイヤフラムポンプ



建設中の新相模原工場イメージ図

企業立地促進融資

検索

●県金融課 TEL 045(210)5681



新規導入設備のご紹介

比表面積・細孔分布測定装置

電池、センサー、インク、触媒、光触媒、顔料、薬品、化粧品等の性能を向上させる上で、これらに用いられる微粒子や多孔質材料の比表面積（単位重さ当たりの表面積）や細孔分布を測定することは重要です。

このようなニーズに応えるために、KISTEC海老名本部では、新たに比表面積・細孔分布測定装置（BELSORP-max II：マイクロトラック・ベル(株)製）を導入し、2020年7月から試験計測（依頼試験）を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

【装置の原理・特徴】

真空加熱により試料に含まれる水分等を除去した後、圧力を変えながら試料に窒素ガスを吸着させ、その量を測定することによって比表面積を求めます（定容量法）。

測定した相対圧とガス吸着量の等温線から、マイクロ孔（2nm以下の細孔）やメソ孔（2～50nmの細孔）の細孔分布を解析することもできます。

【測定事例】

酸化ケイ素粒子の比表面積測定

走査電子顕微鏡では見分けのつかない2種類の酸化ケイ素粒子の比表面積を測定した結果、左側の試料は246m²/gで多孔質であり、右側の試料は16m²/gで無孔質であることが分かりました。

電子顕微鏡像		
比表面積測定結果	246m ² /g (多孔質)	16m ² /g (無孔質)

●(地独)神奈川県立産業技術総合研究所 機械・材料技術部
TEL 046(236)1500(代表) <https://www.kistec.jp/>

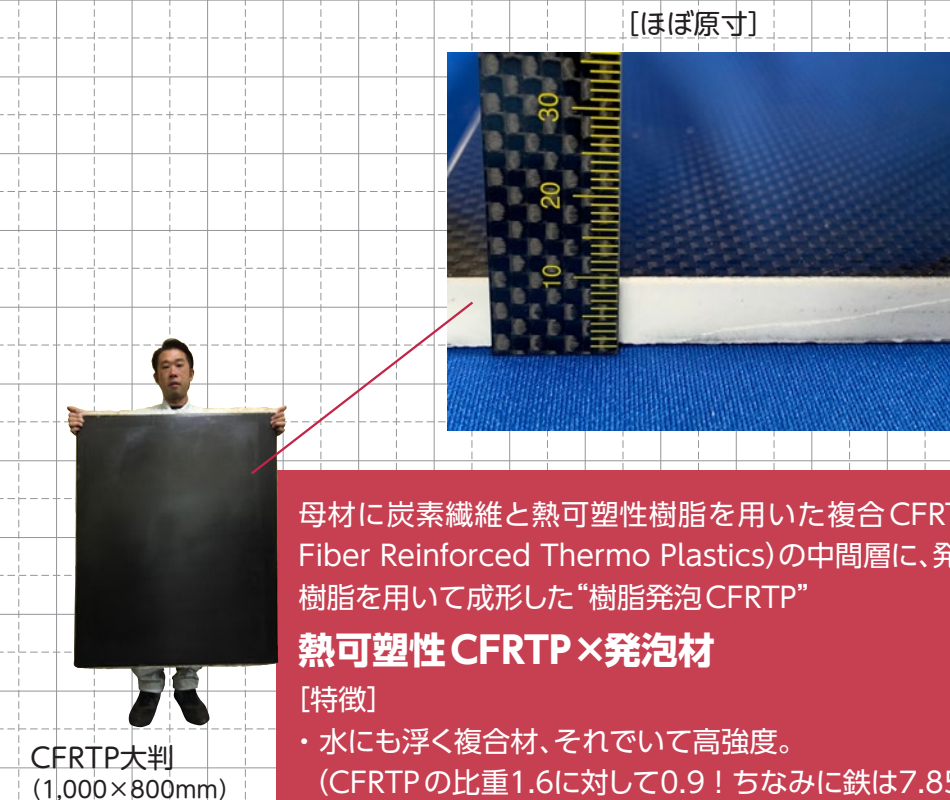


神奈川のピカイチ！ものづくり

原寸図鑑

[Vol.6] スピック(株)の炭素繊維複合材

近年は、炭素繊維複合材での量産成型に目覚ましいスピック(株)。1957年以来、金属プレス加工を行ってきたが、リーマン・ショックで主力の自動車や家電向け部品の売上が減少。「自社製品の製造も検討したが、我々は売るのは苦手。それならば！」と金型、プレス技術を生かせるCFRTPの加工に注目した。今回は軽量高強度であるCFRTPをさらに軽量化した複合材を開発。塩害で悩まされる建築部材や軽量化が課題となってる構造物などへの採用を見込んでいる。



母材に炭素繊維と熱可塑性樹脂を用いた複合CFRTP (Carbon Fiber Reinforced Thermo Plastics) の中間層に、発泡化させた樹脂を用いて成形した“樹脂発泡 CFRTP”

熱可塑性 CFRTP×発泡材

【特徴】

- ・水にも浮く複合材、それでいて高強度。(CFRTPの比重1.6に対して0.9！ちなみに鉄は7.85)
- ・錆びない。
- ・発泡層があることで、しならない
- ・耐熱性は150℃連続使用環境可能
- ・厚み8.2mmのCFRTPと比較すればコストは数分の1
- ・樹脂は耐候性、耐薬品性、耐熱性に優れるPVDF(ポリフッ化ビニリデン樹脂)と耐候性に優れるPMMA(アクリル樹脂)を選択可

特に高温・高圧成形が必要なスーパーエンジニアリングプラスチックを得意として、金型の製作からプレス成形、機械加工などの2次加工まで内製で行っています。

【企業概要】

スピック 株式会社

所在地：秦野市曾屋125

設立：1957年

代表者：代表取締役 斉藤 恵吉

事業内容：金属製品、部品の加工

T E L : 0463(81)2145 CFRTP事業部／荒井

<http://www.e-spick.co.jp/>



取締役工場長 斉藤 恵一氏



Go To Eat かながわキャンペーンに参加して

「食で神奈川を元気に」

新型コロナウイルス感染予防対策に取り組みながらがんばっている飲食店の需要を喚起し、食材を提供する農林漁業者を応援するキャンペーンです。



発行額	総額 250 億円(25%プレミアム付) 電子クーポン：175億円 紙クーポン：75億円
販売方法 (電子クーポン)	電子クーポン：LINEのシステムより発行、販売 紙クーポン：全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップにて販売
券面額/発行単位	電子クーポン：1 セット 12,500円 紙クーポン：1 冊 12,500円/20枚綴
販売価格	10,000円(電子・紙共通) ※ 25%のプレミアム付き 1 回につき 1 人20,000円(販売価格)
販売期間	11月6日(金)～2021年1月31日(日)
利用期間	11月6日(金)～2021年3月31日(水)
事業者オンライン登録	事業者向けWEBサイト https://www.kanagawa-gte.jp/member_store/ 第2次：10月27日(火)～11月10日(火) 第3次：11月11日(水)～11月23日(月) ※ 詳細はかながわ事務局へお問い合わせください 事業者用コールセンター TEL 0570(052)130

● Go To Eat かながわ事務局
<https://www.kanagawa-gte.jp/>

下請かけこみ寺相談事例

かけこみ寺和尚が ズバッと回答 【就業条件】



下請かけこみ寺 ☎ 0120-418-618

中小企業診断士
気風 和尚

神奈川県出身。中小企業者の下請問題に寄り添うこと10年、大きな悩みになる前の身近な相談者として年間600件の相談に当たる。好きな言葉は「秘密厳守」「相談無料」「匿名相談可能」。



今月のかけこみ事業者

個人事業主

個人事業主か労働者か？

【相談内容】

デパートでテナントとなっている会社から、業務委託という形で総菜の販売をやっている。契約書は結んでおらず、他の従業員のような休みや休業補償もない。

労働基準監督署に相談したら、個人事業主か労働者になるのか迷う要素があると言われた。就業条件を改善してもらおうと会社の社長と交渉するので、留意すべきことを教えてほしい。

【ズバッと回答】

契約書は締結していないので、就業条件が明確にされていないケースですね。個人事業主になるのか労働者になるのか明確にしたいのであれば、労働基準監督署に正式に申し立てれば、双方の意見等を聴取の上、結論を出してくれます。

そこまで構えたくないのであれば、就業条件を明確にして労働者として雇ってもらえるか相談なさったらどうでしょう。給与水準等は変わってくるとは思います、条件を比較してど

ちらを取るのか、よく考えてご判断なさった方がよろしいかと思います。

本事例は、業務の実態が労働者として雇われている者とほとんど変わらないのに、個人事業主の扱いになっているため、厳しい就業等条件を強いられているケースです。

業務を受託する際には、契約書を締結して就業条件を明確にするとともに、契約変更についても、協議の上で定める旨の規定を設けておくことが望ましいでしょう。

「サポカナ」最新号の発行は、メールマガジンでお知らせします。本誌送付が不要な方は、sapokana@kipc.or.jpまでご連絡ください。

編集/発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター(KIP)

Kanagawa Industrial Promotion Center

横浜市中区尾上町5-80

神奈川中小企業センタービル

TEL 045(633)5201

FAX 045(633)5194

<https://www.kipc.or.jp>

